



# 八幡小だより

北九州市立八幡小学校  
校長 田頭 麗宏



## 携帯電話・スマートフォン等の「光」と「闇」についていっしょに考えましょう

2年生の国語の教科書に「お手紙」というお話が載っています。お話の中の手紙は、「かたつむり」が配達するのでなかなか届きません。そうしたもどかしくも微笑ましい光景とは大きく異なり、現在はインターネットにより、あっという間に世界中に情報が伝わるようになりました。

この数年、携帯電話やスマートフォンを所持する子どもが急増しています。9月に教育委員会が行った調査によると、本校では学年によって異なるものの半数を超える子どもたちが携帯電話（キッズ携帯も含む）やスマートフォンを所持しているとの結果が出ています。また、その用途も電話だけでなく、多様化しているようです。確かに、携帯電話やスマートフォン、ゲーム機等の機能やアプリの進歩は目覚ましいものがあります。その結果、便利だったり楽しかったりする反面、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に関連したトラブルなども全国的に増加しています。具体的には、いじめにつながる誹謗中傷の書き込みや仲間外し、画像や動画の流出、そして有害情報に接続した結果、犯罪に巻き込まれる事件などです。残念ながら、北九州市内の小学校でも、子どもたち自身が被害者にも加害者にもなるというトラブルが少なくありません。また、携帯電話・スマートフォン等の使用に多くの時間や費用（ゲームの課金等）を浪費したり、携帯電話・スマートフォン等への依存の状況が顕著になったりして、生活時間の乱れなど日常生活に支障をきたすケースも増えてきているようです。



携帯電話・スマートフォン等を持たせておられるご家庭では、他の持ち物と同様にそれぞれの事情や考えに応じてご判断されたことと思います。しかし、当然のことですが、学校において携帯電話・スマートフォン等は必要ありません。文部科学省の通知で、校内への持ち込みは原則禁止です。もちろん、子どもの発達段階による判断力、トラブル発生時の被害の大きさ・解決の難しさ等から、学校でもネットトラブル防止に向けた指導を行っています。とはいえ、校外で使用される携帯電話やスマートフォン使用の実態やネットトラブルについて、学校ではその詳細が把握しきれません。ですから、ご家庭の判断で子どもに持たせているものであることから、使用の問題やトラブルに関しては、基本的にご家庭で解決を図っていただくこととなります。

ネット安心教室（5・6年）



例年、お正月前後から新学期にかけて、携帯電話・スマートフォン等を子どもに持たせるご家庭が多いと聞きます。まずは、持たせるかどうかの判断、そして、持たせる上での準備（フィルタリング等）とルールの徹底が大切だと思います。新たに持たせるご家庭では、販売店でフィルタリング（2種類あります）に関する説明を詳しく聞き、設定について詳細に打ち合わせをされることを強くお勧めします。すでに持たせているご家庭でも、状況を把握して設定を変える必要があれば販売店で変更ができるはずですが、家庭でのルールに関しては、携帯電話やスマートフォン等の「光（長所）」と「闇（短所）」についてしっかり子どもと話し合い、ルール等の約束、確認をしていただくことをお勧めします。どうぞよろしくお願いいたします。

学校ではこれまで同様指導を重ねていきます。とくに本年度は、8月に行った「小中ミーティング」で「いじめ防止」「携帯電話・スマートフォンの使い方」を議題として取り上げ、中央中学校と合同でトラブル防止のスローガン（わ か め）を決めて取り組んでいきます。

**いじめ・ネット  
トラブル防止宣言**

- わ**・・・わたしが気づく
- か**・・・かんがえる
- め**・・・めを見て話す



### 5年球技大会 (12/5)

## 全力を尽くしてプレーしました

すばらしいプレー、チームワークが随所に見られました。手に汗をかきながら、勝利に感動しました。

**ナイスシュート**

球技大会をはじめ、陸上記録会や連合音楽会等の児童交通費は、本年度もPTA会計より支出していただきました。ありがとうございました。